ワンストップ特例制度を利用される方へ

<u>確定申告が不要な給与所得者等の方</u>がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくてもふるさと 納税の寄附金控除が受けられる「ワンストップ特例制度」をご利用いただけます。

ワンストップ特例制度をご希望される方は、本書をご一読いただき、別紙「寄付金税額控除に係る 申告特例申請書」の内容を確認後、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒にてご提出ください。

※ご自身で申請書をダウンロードして申請いただいた場合でも本書類を発送しております。 その場合は、同封のワンストップ申請書は破棄していただいてかまいません。

ワンストップ特例申請書・変更届の提出は

寄附をした年の翌年**1**月**10**日(必着)

【次の方はワンストップ特例が適用されません = 確定申告が必要です】

- ・医療費控除の申告などのため確定申告をする、または住民税の申告をする予定の方
- ・6自治体以上へ寄附された方(同じ自治体への寄附は回数に関わらず1自治体扱いです)
- ・ワンストップ特例申請後に転居や氏名変更などがあり、変更届をご提出されていない方 ※寄附された翌年の1月1日の住所地が申請書に記載された市町村ではなくなった方等、 申請書の記載内容に変更があった場合は変更届と確認書類を都度提出してください。

【申請が受付されたか確認できます】

申請書の提出後、申請書類に不備等が無く正しく受付された場合、 以下のサイトからご確認いただけます。(南陽市の受付状況のみ) ※年末~翌年1月上旬は処理完了までお時間をいただきます。

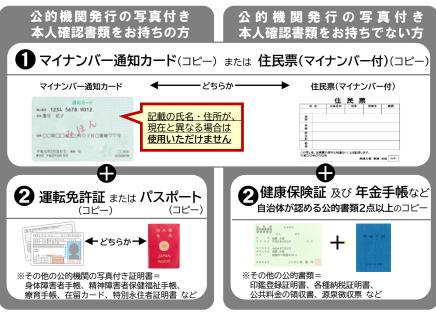


『ふるまど』 https://furusato-madoguchi.jp/service/lgnanyo/

【本人確認書類について】

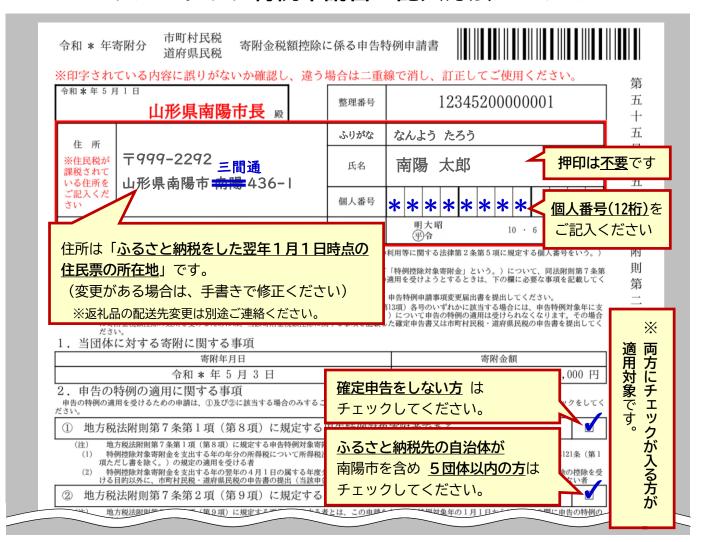
確認書類について、下記3パターンのうち、いずれかの書類をご用意ください。





- ※確認書類は住民票の住所がわかる箇所を提出ください。
- ※各種確認書類の裏面に住所変更の記載がある場合は、必ず裏面のコピーも提出してください。

ワンストップ特例申請書の記入方法について



《ワンストップ特例申請書提出前に下記の確認をお願いします》

No.	確認事項	チェック
1	記載されている <mark>自治体名</mark> は正しく記入されていますか?	
2	郵便番号、住所、名前、個人番号、生年月日は <mark>控除対象者</mark> のものが正しく記入されていますか? ※ <u>申請書の記載内容に間違いがありましたら二重線で消して修正内容をお書きください。</u> ※住所は、寄附した <mark>翌年の1月1日時点</mark> での住所地で記載をお願いいたします。	
3	<mark>寄附年月日、寄附金額</mark> は正しく記入されていますか? ※1件の寄附につき1枚の申請書となります。寄附が複数件数ある寄附者様は合算せず1枚ずつお送りください。	
4	本人確認書類は正しい組み合わせ(表面記載の <mark>3パターンのいずれか</mark>)でご用意されていますか?	
5	コピーした本人確認書類は、 <mark>はっきりと</mark> 読めますか? ※文字が認識できない場合は不備扱いとなる可能性があります。	
6	確認書類に記載の住所と氏名が、申請書の情報と <mark>すべて一致</mark> していますか? ※各種すべて一致していない場合は不備となります。	
7	同じ寄附内容ですでに <mark>申請書をお送り済み</mark> ではありませんか? ※本書類は寄附のお申込みをされた際にワンストップ特例申請書の郵送を希望された方にお送りしています。 ご自身でサイトより書類をダウンロードし郵送済みの方は本書類同封の申請書は送る必要はございません。 また、オンラインワンストップご利用の方についても本書類同封の申請書は送る必要はございません。	
8	「書類不備」及び「受付完了通知」は、寄附申込時に登録されたメールアドレスへ通知します。 ドメイン【@furusato-lg.jp】【@onestop-lg.jp】からメールを受取れるよう <mark>設定</mark> をお願いします。	